

補助事業番号： 20-1-136

補助事業名： 平成20年度 クレジットカウンセリング等補助事業

補助事業者名： 財団法人 日本クレジットカウンセリング協会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

多重多額債務に陥ったクレジット消費者の社会的更生を図るため、弁護士による相談指導を行うとともに、クレジットの普及啓発を図り、もって公益の増進に寄与する。

(2) 実施内容

上記の目的達成のため、以下の事業を実施する。

債務者に対するカウンセリングの実施等

ア. カウンセリング事業（協会カウンセリングセンター東京・福岡・名古屋・仙台・広島）

補助対象は東京

クレジットや消費者ローン等の利用しすぎで、自己の支払能力を越える債務を抱えた、いわゆる多重債務者からの相談内容に応じてのカウンセリングは、東京カウンセリングセンターでは平成20年4月1日、消費生活アドバイザー9名にカウンセリングセンターでの業務に従事するカウンセラーを委嘱し、次の(ア)～(オ)の事業を行なった。

(ア) 多重債務者の生活指導及び弁済方法に関する相談及び助言

(イ) 多重債務者の弁済計画の策定及び同計画の債権者への提示

(ウ) 多重債務者の弁済計画の履行に関する助言

(エ) 多重債務者に対する破産・民事再生等の司法手続に関する助言

(オ) 多重債務者に陥る可能性のある者に対する相談及び助言

平成20年度の東京カウンセリングセンターにおける、問い合わせ総件数は4,120件で、債務整理等のためのカウンセリングは延べ1,874人に対し行なわれた。福岡、名古屋、仙台と広島を含めた5カウンセリングセンター合計では、問い合わせ総件数8,070件、債務整理等のためのカウンセリング延べ人数は、3,996件。

イ. 啓発事業（資料等の作成・配付） 補助対象はリーフレット・ポスター

4月は、増設した仙台、広島支部の4月中旬からの事業開始に合わせて、両支部ごとのリーフレットとポスターを作成し、その他開設資料とともに東北、中国地区全域の消費生活センターなどの相談窓口へ配付。

5月には、平成19年度活動実績公表資料「多重債務者のためのクレジットカウンセリングこの一年間」を作成し、改訂協会案内とともに、金融庁、経済産業省、各財務局、経済産業局、関係都県、市、弁護士会等に配付。協会ホームページでも公表。また、東京、福岡、名古屋それぞれのリーフレットと全国版のポスターを作成

し、活動実績などとともに北海道、関東甲信越、北陸、東海、近畿、四国、九州沖縄全域の消費生活センターなどの相談窓口へ配付。

8月には、新設した仙台、広島支部の周知の徹底のため東北、中国地区全域の自治体へ新設した多重債務者相談窓口へリーフレット、ポスターとともに、協会案内、談話窓口にもリーフレット、ポスターとともに、協会案内、活動実績、「はじめてのカード」などの協会資料を送付。

10月には、新設支部の実績も盛り込んだ半期報を作成し、新設支部の周知徹底のため、全国の相談窓口へリーフレット、ポスターなどとともに配付。

年明けの3月には、新設した新潟、静岡支部の事業開始に合わせて、支部ごとのリーフレットとポスターを作成し、その他開設資料とともに新潟、静岡全域消費生活センターなどの相談窓口へ配付開始。

2. 予想される事業実施効果

自然人(いわゆる個人)の自己破産申立件数は、年々急増していたが、平成15年(暦年)をピークとして減少に転じたが、平成20年(暦年)では約13万件とまだまだ高水準にある。また、個人再生をみると、小規模再生と給与所得者等を合わせて、2万4千件と高原状態にある。

このことから債務の返済が困難となった、いわゆる多重債務者が大幅に減少していないことが読み取れる。また、景気回復も足踏み状態のところ、平成20年10月のリーマンショック後の不況の追い討ちがあり、格差縮小どころか雇用自体も不安になり、多重債務者がおかれている状況がさらに厳しくなり、その状況も当分の間好転しそうもないと言われている。

このような社会状況の中で、当協会が生活再建と救済のために多重債務者である相談者の依頼に応じて実施しているカウンセリング事業は、当協会の存在が社会に公知されるに従い、また、支部が拡充されるにつれ、ますます期待されている。多重債務者発生の未然防止のための啓発事業と併せ、わが国の消費者信用の健全なる発展が期待できる。

3. 本事業により作成した印刷物

リーフレット「クレジットやローンでお困りの方へ」	70,800部
ポスター	3,540枚
配付先	全国の消費生活センターなど公的相談機関

4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名: 財団法人 日本クレジットカウンセリング協会
(ザイダンホウジン ニホンクレジットカウンセリングキョウカイ)
住所: 160-0022

東京都新宿区新宿 1-15-9 さわだビル

代 表 者： 会長 森 嶋 昭 夫 (モ リ シ マ ア キ オ)

担 当 部 署： 事 務 局 (ジ ム キ ョ ク)

担 当 者 名： 総 務 部 長 加 藤 保 幸 (カ ト ウ ヤ ス ユ キ)

電 話 番 号： 03-3226-0138 ダイヤルイン 03-3226-0140 代表

FAX 番 号： 03-3226-7451

E-mail : bureau@jcca-f.or.jp

U R L : <http://www.jcca-f.or.jp>